

嬭恋村農業委員会総会議事録(第22回)

- (1) 開催日時 令和4年4月11日(火)開会:午後1時30分閉会:午後2時20分
開催場所:嬭恋村役場 2階会議室
- (2) 主席委員の議席番号および氏名(農業委員17名)
農業委員
1.干川初枝 2.関喜吉 3.岡野芳和 4.下谷彰一 5.佐藤光成 6.丸山成重 7.佐藤貞次
8.黒岩純一 9.干川洋一 10.市場俊喜 11.中村明彦 12.黒岩晋 13.黒岩トシエ
14.黒岩広司 15.樋口忠男 16.黒岩富二 17.西窪充夫
- (3) 欠席委員の議席番号及び氏名 欠席なし
- (4) (4)出席した事務局職員(書記)氏名 事務局長 望月浩二 係長 佐藤あかね 主事 小嶋俊星
- (5)提出された議案
第1号議案 あっせんの成立について
第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
第3号議案 農地法第4条の規定による許可申請について
第4号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
第5号議案 農用地売買あっせんの申出について
第6号議案 農用地利用集積計画(案)への意見決定について
第7号議案 その他

(6)会議の概要

事務局 農業委員会を開催させていただきます。本日の出席委員は17名です。嬭恋村農業委員会会議規則第8条による会議の定足数に達しましたことをご報告いたします。それでは、農業委員会会議規則第7条の規定により、会長の宣告により始めさせていただきます。農業委員会会議規則第5条により会長が議長になり進行をお願いします。

会長 はい、新年度に入りまして、局長が変わったという事でまた新たな体制ということでよろしくお願ひします。推進委員の方にも出席していただいています。また今日は活動記録簿の記入の仕方が大分変わって細かくなったという事でまた議案の後に事務局から説明があると思いますがよろしくお願ひします。気温もあがってきました、農作業も始まってきていると思いますが、今年も良い水準で推移できればと思います。いつもお話しておりますが是非事故等ないよう体にも気をつけて作業に取り組んでいただければと思います。

続きまして、三番の嬭恋村農業委員会会議規則第24条第2項に規定する議事録署名委員ですが、第11番号委員中村明彦委員、第12番号委員黒岩晋委員にお願ひいたします。それでは協議事項に入りたいと思います。第1号議案「あっせんの成立について」を議題といたします。事務局より説明願ひします。

事務局 【議案第1号「あっせんの成立」2件、案件朗読後説明】

議 長 第1号議案の1番の関係ですが、どなたか委員のご意見ございますか。

5番委員 数ヶ月前に農振地域への編入で出てきた案件です。単価が少し安いですが進入路が狭く奥まっている畑ですので価格は妥当でないかと言うことで有り、問題ないと思います。

議 長 ありがとうございます。他の委員の意見ありますか。なければお諮りします。第1号議案の1番号についてはあっせんの成立については問題なしという事でよろしいでしょうか。

(全員「挙手」)

議 長 全員賛成ですので、【議案第1号「あっせんの成立について」】について、1番号については成立という事で許可することに決定いたします。続きまして、【第2号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」】を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 【議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」】3件事務局説明

1番号 あっせんの成立による所有権移転

2番号 売買による所有権移転

3番号 贈与による所有権移転

議長 1番号の関係ですが、先程のあっせんの成立による申請ですので、許可するものとして決定したいがよろしいでしょうか。よろしければ挙手を願います。

(全員「挙手」)

議 長 ありがとうございます。

【議案第2号「農地法3条の規定による許可申請」】1番号、につきましては、許可するものとして決定します。続きまして、2番号についてどなたかご意見ございますか。

9番委員 お世話になります。4/6に自分と推進委員と事務局で現地確認をしました。場所は仙ノ入から今井へ向かう今井線の仙ノ入から少し下った北側の畑です。両者は親戚で有り渡人が受人に20年来、貸して耕作していた農地です。このたび売買となりました。よろしくお願います。

議 長 その他の委員さんのご意見ございますか。なければお諮りします。2番号については許可するものとして決定したいがよろしいでしょうか。

(全員「挙手」)

議 長 ありがとうございます。

【議案第 2 号「農地法 3 条の規定による許可申請」】2番号につきましては、許可するものとして決定します。続きまして、3番号についてどなたかご意見ございますか。

13番委員 4/6に推進委員と農業委員と事務局で現地確認をしました。場所は鎌原の集落から東へ4kmほど向かった長野原町との境にある昔からアテロと呼ばれている地区です。今回の申請は国から払い下げるときに3軒の代表で渡人が譲受けたものであります。数年前に分筆し、所有権移転をする事になり、このたび贈与の運びとなりました。問題ないと思いますのでよろしくお願ひします。

議 長 その他の委員さんのご意見ございますか。なければお諮りします。3番号については許可するものとして決定したいがよろしいでしょうか。

(全員「挙手」)

議 長 ありがとうございます。【議案第 2 号「農地法 3 条の規定による許可申請」】3番号につきましては、許可するものとして決定します。続きまして、第3号議案「農地法第 4 条の規定による許可申請」を議題といたします。事務局より説明願ひます。

事務局 【議案第3号「農地法第 4 条の規定による許可申請」】1件、案件朗読後説明】

1 番号 農地区分 2 種農地、他法令との関係は無し。

申請内容は従業員の宿泊施設及び駐車場用地。

議 長 1番号ですが、どなたか委員のご意見ございますか。

7番委員 先程、4/6に地元農業委員と推進委員、事務局計7名で現地確認をしました。場所は、 地区の群馬井セキより東側の所にあります。今回、規模拡大するために従業員の宿泊施設が必要であるという事でありますので、このような申請内容になりました。問題ないと思います。よろしくお願ひします。

議 長 その他の委員の意見ありますか。なければお諮りします。議案第3号農地法第4条の規定による許可申請については許可相当と意見を付して知事に進達するものとして決定したいがよろしいでしょうか。

(全員「挙手」)

議 長 全員賛成ですので、議案第3号農地法第4条の規定による許可申請については許可相当と意見を付して知事に進達する事に決定いたします。続きまして、議案第4号農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より説明願ひます。

事務局 【議案第4号「農地法第5条の規程による許可申請について」】2件説明

1番号 農地区分 3種農地 他法令との関係 無し。

申請内容 駐車場用地

2番号 農地区分 2種農地 他法令との関係 無し

申請内容 駐車場用地

議 長 1番号の関係ですが、関係委員の意見を求めたいと思います。どなたか意見ございますか。

6番委員 記載の通り駅から近い場所です。この場所は、数年前より借り受けておりましたが渡人は畑としては耕作していなかったのですが、現在は何も置いてない状況です。今回申請にあたり、県へ問い合わせしたところ問題ないという事ですのでよろしくをお願いします。

議 長 そのほかの委員のご意見ございますか。なければお諮りします。議案第4号農地法第5条の規定による許可申請について1番号の関係については許可相当と意見を付して知事に進達するものとして決定したいがよろしいでしょうか。

(全員「挙手」)

議 長 全員賛成ですので、議案第4号「農地法第5条の規定による許可について」の1番号については許可相当と意見を付して知事に進達する事に決定いたします。

(全員「挙手」)

議 長 続きまして2番号の関係ですが、関係委員の意見を求めたいと思います。どなたか意見ございますか。

11番委員 4/7に推進委員と農業委員、事務局で現地確認をしました。場所は〇〇株式会社本店の東隣です。申請理由の通り駐車場の拡大という事ですので問題ないと思います。よろしくをお願いします。

議 長 そのほかの委員のご意見ございますか。なければお諮りします。【議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」】2番号の関係については許可相当と意見を付して知事に進達するものとして決定したいがよろしいでしょうか。

(全員「挙手」)

議 長 全員賛成ですので、【議案第4「農地法第5条の規定による許可申請について」】2番号については許可相当と意見を付して知事に進達する事に決定いたします。

続きまして、【議案第5号「あっせん申出について」】を議題とします。事務局より説明願います。

事務局 【議案第5号「あっせん申出について」】1件説明。

議 長 1番号の関係ですが、関係委員の意見を求めたいと思います。どなたか意見ございますか。

5番委員 今月の上旬に地元委員と事務局で現地確認をしました。場所は、砂地の上のペンション村の右手にあります。渡人から耕作者を探して欲しいという事であっせんを申し出たとの事です。

議 長 そのほかの委員のご質問等ございますか。なければお諮りします。議案第5号「あっせん申出について」はあっせんを受けるという事でよろしいでしょうか。

(全員「挙手」)

議 長 全員賛成ですので、【議案第5号「農用地売買あっせんの申出について」】についてはあっせんを受ける事に決定いたします。あっせん委員会は事務局より説明願います。

事務局 あっせん委員は農業委員の5番委員、7番委員、推進委員の小林委員と土屋委員、あっせん委員会の日時と場所は4月20日午前9時から役場応接室で行います。

議 長 ありがとうございます。続きまして、【第6号議案「農用地利用集積計画(案)への意見決定について」】を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 【第6号議案「農用地利用集積計画(案)への意見決定について」】

農業経営基盤強化促進法第18条の第1項及び19条第1項の規定による農用地の利用集積計画の実施が必要と認められたので、村長より農業委員会の意見決定を求められておるものです。新規の集積で、設定するもの1名設定を受けるもの1名、設定する土地1筆、3,737 m²となっております。

議 長 どなたか意見ございますか。質問がなければ、お諮りします。【議案第6号の「農用地利用集積計画(案)への意見決定」】は意見を問題なしとして村長に回答して宜しいでしょうか。

(全員「挙手」)

議 長 全員賛成ですので、【第6号議案「農用地利用集積計画(案)への意見決定について」】は意見を問題なしとして村長に回答いたします。続きまして、【第7号議案「その他」】を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 第7号議案【「その他」について】報告。

報告1 農地の使用貸借合意解約通知書 1件

報告2 農地法第3条の3第1項の規定による届出書 6件

報告3 農地の使用貸借契約の合意解約通知書 1件

報告4 農地転用許可後の工事進捗状況報告について 2件

議長 【第7号議案「その他」】の報告をいただきました。その他のその他ですが、農林振興課長より予算概要を説明願います。

農林振興課 それでは、令和4年度の農林振興課の予算概要という事で、皆様のお手元に1枚紙でお配りしました。農林振興課の予算ですが、農林水産事業費879,478千円です。内訳ですが、農業費818,728千円、林業費60,685千円、水産業費65千円です。農業費の中で農業委員会費ということで35,687千円。(内訳として、農業委員会事務事業16,381千円他であります。主なものとしては委員報酬、農地情報管理システム委託料、それと昨年度お試しでご利用頂きましたが、タブレットの購入費が主です。)また、農業経営基盤強化費としまして3,441千円という事で、これは担い手への農地集積集約化事業という事で、農業委員、推進委員さんにお世話になりながら、3,241千円(農地中間管理事業に係る経営転換協力金他を上げさせて頂きました。)その他としまして、農業総務費36,528千円、農業振興費150,787千円、畜産振興費1,850千円、林業振興費58,620千円、造林費2,065千円、水産業費65千円、このうち、農地費590,435千円は建設課所管の土地改良事業費でありますとか農道整備に使わせております。主なものを上げさせて頂きました。以上でございます。

議長 鳥獣害対策費は例年通りですか。

農林振興課長 鳥獣害対策費は大体例年通りです。馴染みがある予算でいえば、電気柵の購入補助上限4万円もあります。労働力確保担い手支援金も例年通りであります。多少、形態が変わりまして、今までは、村から労働者本人へ振り込んでおりましたが、それであるとありがたみが薄れるというような事から、村から農家へ振込、農家さんから雇用人へ支給する(農家からの支給の補填をする)という流れになります。それから、3人以上の申込で電柵補助がでるという予算も変わらず要望していく予定でありますし、また、緑の県民事業で田代地区のかんしょう帯事業で林業費58,620千円上げさせて頂きました。また、農業委員、推進委員さんの方で要望等がございましたら区長さんを通してあげて頂ければと思います。

議長 はい、ありがとうございました。その他聞いてみたいことがあればお願いします。無いようですので、その他のその他、事務局より説明願います。

事務局長 色々配布しましたが、まず皆様の机の上に、昨年度の委員報酬の明細をお配りしてあります。後ほどご確認ください。

今年度より、活動記録簿の記入方法が大幅に変更になりました。今年度より農水省よりの指示で各委員の評価制度が導入されることになりました。最適化交付金を受けている農業委員会全ての委員は一人一人目標を設定する事になりました。新規集積目標、遊休農地解消面積、新規参入の促進、年間当たりの活動日数の目標を定めて頂き、それに基づき1年間活動して頂き、その目標の達成度合いによりポイント制でそれを評価し、HPで公表するという事になりました。

これにつきましては、その地区の抱えている面積等もありますので、5月に入りましたら個々に対応させていただきます。活動記録簿の記入の仕方がありますので、これをご参考にして頂きながら活動した日時、活動内容を1日1日活動内容を記入して頂くという事になりますので非常に細かくて申し訳ありませんがよろしくお願いいたします。年間予定表をお配りしました。今年度は8月に群馬県農業会議主催の研修会が予定されております。コロナ禍の中で先行き不透明ではありますがよろしくお願いいたします。

議長 それでは、その他の委員さんのご意見ございますか。わからない場合は事務局に聞いて頂くという事にしたいと思います。その他皆さんから質問等無いようですので、今回は5月10日の午後2時から、尚、5月は農振地域促進協議会が先にありますので、その後定例会となります。それではこれで4月の定例会を閉じさせていただきます。

午後2時20分閉会

議長

(西窪 充夫) 西窪 充夫

議事録署名人

第11番委員

(中村 明彦) 中村 明彦

第12番委員

(黒岩 晋) 黒岩 晋

